

徳之島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

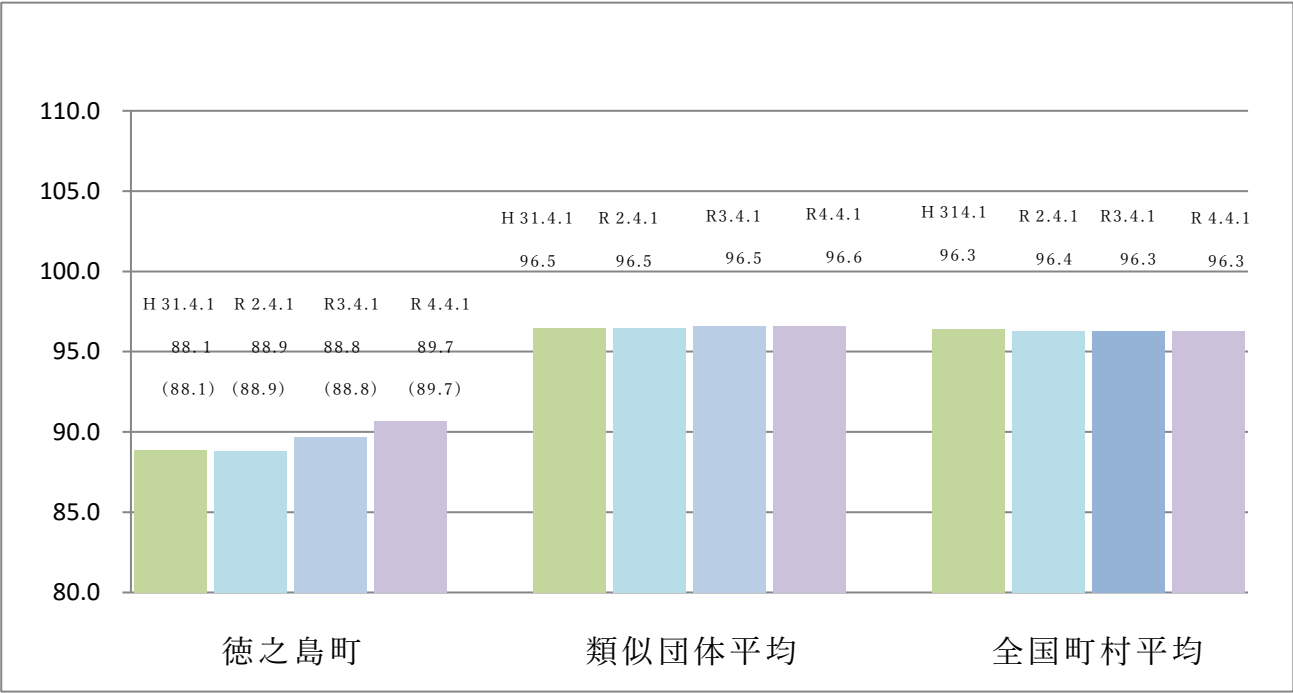
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月31日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 3 年度の人件費率
令和 4 年度	人 10,275	千円 9,469,321	千円 365,971	千円 1,456,141	% 15.4	% 13.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4 年度	人 165	千円 526,542	千円 65,129	千円 185,899	千円 777,570	千円 4,713	千円 5,614

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員は含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B (改定率)	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B (改定月数)	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）【記入例】平成27年4月1日

（内容）【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均○%引下げ。若年層については、……。高齢層については……。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準●％に対し、△△市においても●％を支給。

（実施時期）【記入例】平成２７年４月１日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成２７年４月１日時点は１％、給与改定後は平成２７年４月に遡及し２％、平成２８年４月１日から３％を支給。

（参考）

	平成 26 年度の 支給割 合	平成 27 年度の支給 割合		平成 28 年 度の支給 割合	平成 29 年 度の支給 割合	平成 30 年 度の支給 割合	令和元年 度の支給 割合	令和 2 年 度の支給 割合
		4 月 1 日 時点	遡及改 定後					
国基準に よる支給 割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
△△県の 支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

【記入例】管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和５年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
徳之島町	37.7歳	259,047 円	391,934 円	342,347 円
鹿児島県	43.5歳	311,400 円	390,005 円	342,347 円
国	42.0歳	352,263 円	—	428,330 円
類似団体	41.8歳	306,481 円	363,479 円	332,045 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
〇〇市	歳	円	円
〇〇県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④ 〇〇職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
〇〇市	歳	円	円	円
〇〇県	歳	円	円	円
国	歳	円	—	円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		徳之島町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	196,700円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	167,100円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	－円	174,200円	－
	中 学 卒	－円	155,700円	－
教 育 職	大 学 卒	－円	220,300円	－
	高 校 卒	－円	－円	－
教育職(小・中)	大 学 卒	－円	220,300円	－
	高 校 卒	－円	－円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

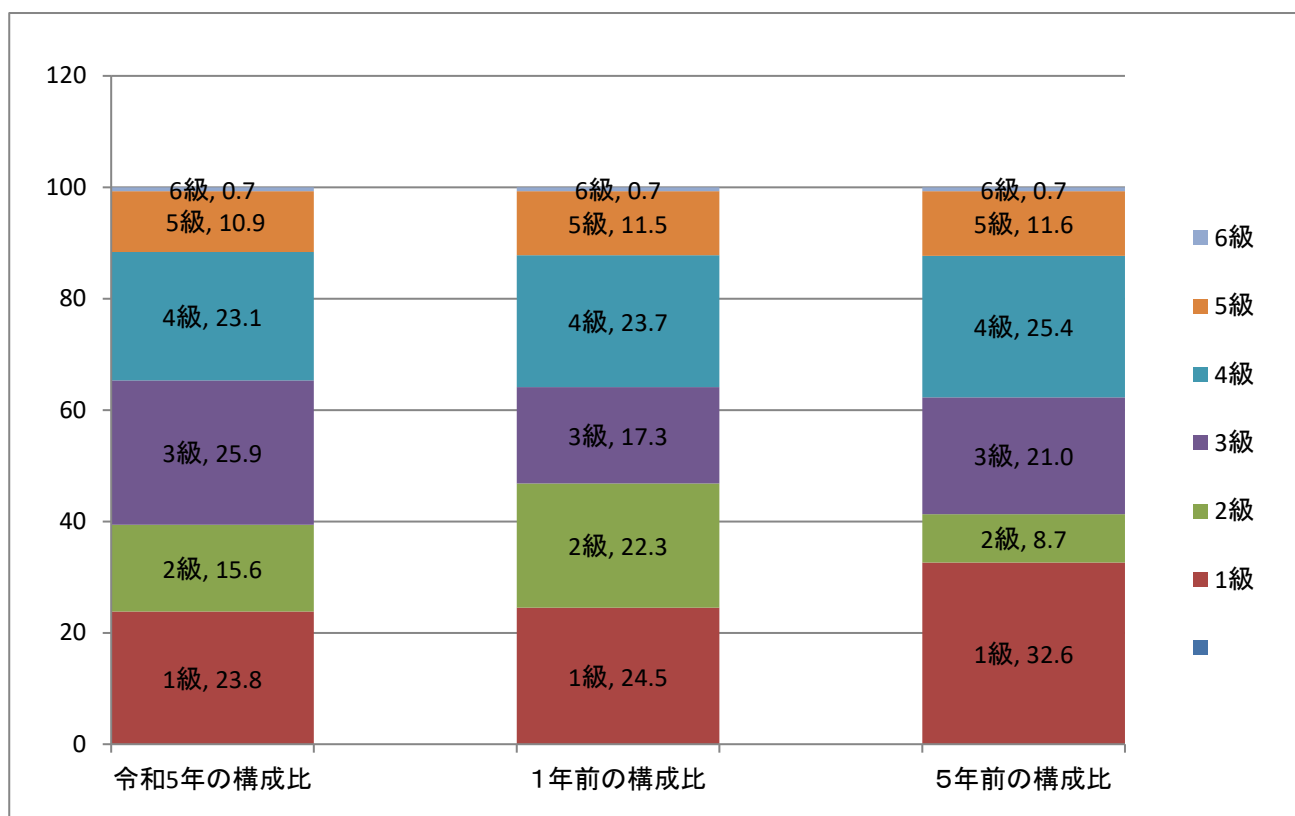
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数35年
一般行政職	大 学 卒	221,500円	279,600円	325,200円	382,300円
	高 校 卒	206,000円	246,000円	272,400円	373,900円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円
〇 〇 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

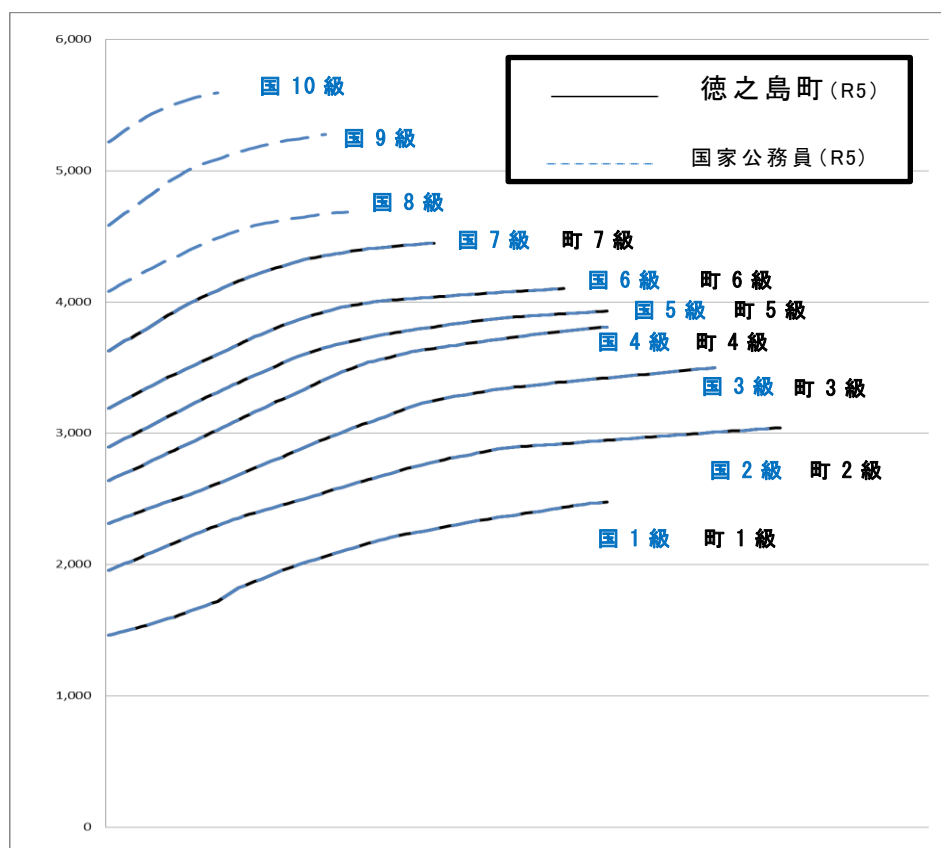
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	1主事補又は技師補の職務 2主事補又は技師(2級に掲げる主事、教諭、保育士、技師を除く。)の職務	35人	23.8%	162,100円	249,400円
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする主事補、教諭、保育士、技師の職務	23人	15.6%	208,000円	305,200円
3 級	係長、所長、主査、主任の職務	38人	25.9%	240,900円	351,000円
4 級	課長補佐、室長、次長、所長、技術補佐、指導主事、主幹の職務	34人	23.1%	271,600円	382,000円
5 級	課長(6級に掲げる課長を除く。)議会事務局長、各委員会の事務局長、参事の職務	16人	10.9%	295,400円	394,000円
6 級	総務課長、特に高度な知識及び経験を必要とする課長、参事の職務	1人	0.7%	323,100円	411,300円

- (注) 1 徳之島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和 5 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（徳之島町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

徳之島町	鹿児島県	国
1人当たりの平均支給額(令和4年度) 1,128千円	1人当たりの平均支給額(令和4年度) 1,600千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（徳之島町）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和６年度中		令和６年度中	

(2) 退職手当（令和５年４月１日現在）

○市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	26.3655月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.270750月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 無し）			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 千円 14,803千円			（割増率２～４５％）		

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（該当なし）

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員１人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			56千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			18,333円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			1.59%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （４年度決算）	左記職員に対する支給 単価
ハブ手当	3名	ハブ生体の保管 管理作業	56千円	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年決算）	13,948千円
職員1人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	56千円
支給実績（令和３年度決算）	12,789千円
職員1人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	53千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (４年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (４年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 父・母6,500円 特定加算5,000円	同じ	同じ	千円 24,475	円 290,967
住居手当	月額16,000円以上の賃貸住宅に住む職員で家賃額に応じ上限28,000円を支給	同じ	同じ	千円 15,654	円 221,540
通勤手当	2kmを越え徒歩以外で通勤する者	異なる	2km以上10kmまで1kmにつき1,000円 10km以上1kmにつき700円	千円 6,742	円 86,341
管理職手当	本給の12%以内で定額23,000円又は19,000円	異なる	国は25%以内の定額	千円 4,254	円 236,333

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	646,200 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 町 村 長	(718,000円) 521,100円 (579,000円)	855,000円／ 513,100円 850,000円／ 476,000円
報 酬	議 長	284,000円 (— 円)	408,000円／ 218,000円
	副 議 長	234,000円 (— 円)	340,000円／ 174,000円
	議 員	217,000円 (— 円)	320,000円／ 155,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合) 3. 10月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3. 10月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 718,000円×在職年数÷12ヶ月×5.0＝14,360,000円 任期毎 579,000円×在職年数÷12ヶ月×2.8＝6,484,800円 任期毎	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

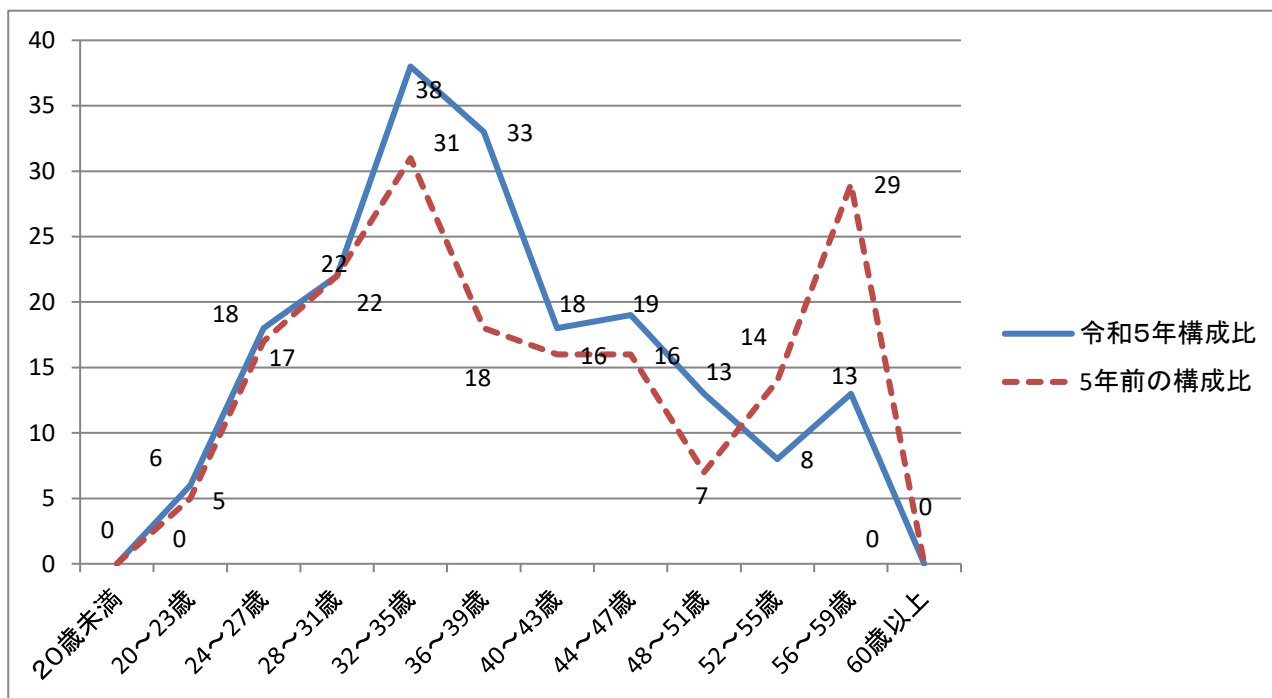
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 4 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		141	144	3	農 林 水 産 関 係 業 務 の 減 下 水 道 関 係 業 務 の 減
		計	141	144	3	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 140.15 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 88.02 人)
	教 育 部 門		24	27	3	
	消 防 部 門					
	小 計		165	171	6	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 166.42 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 106.97 人)
公 営 企 業 計 等 部 門			16	17	△ 1	
	小 計		16	17	△ 1	
合 計			181	188	7	
			[266]	[266]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	18人	22人	38人	33人	18人	19人	13人	8人	13人	0人	188人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	132	134	142	138	141	144	12(109.1%)
教育	26	25	24	22	24	27	△1(103.8%)
消防							(%)
普通会計計	158	159	166	160	165	171	13(108.2%)
公営企業等会計計	17	18	17	18	16	17	0(100.0%)
総合計	175	177	183	178	181	188	13(107.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 4 年度	千円 418,031	千円 △25,927	千円 30,900	% 7.4	% 8.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)R3平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4 年度	人 7	千円 20,178	千円 3,631	千円 7,091	千円 30,900	千円 4,414	千円 4,707

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和 4 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳之島町	40.7歳	292,329 円	436,202 円
団 体 平 均	37.7歳	259,047 円	391,934 円
事 業 者	歳		円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳之島町	徳之島町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和４年度） 1,268千円	1人当たり平均支給額（令和４年度） 1,128千円
（令和４年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和４年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和４年４月１日現在）

徳之島町	徳之島町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.3655月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 無し） 1人当たり平均支給額 千円 一千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.3655月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 無し） 1人当たり平均支給額 千円 17,917千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（該当なし）

支 給 実 績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（該当なし）

支給実績（○年度決算）			千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	月額〇〇円
〇〇手当			千円	1 件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 4 年度）	805千円
職員1人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	115千円
支給実績（令和 3 年度決算）	515千円
職員1人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）	74千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （4 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額 （4 年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父・母 6,500円 特定加算 5,000円	同じ		千円 1,551	円 387,682
住居手当	月額 16,000円以上の賃貸住宅に住む職員で家賃額に応じ上限 28,000円を支給	同じ		千円 857	円 214,250
通勤手当	2km を越え徒歩以外で通勤する者	同じ		千円 183	円 183,400
管理職手当	本給の 12% 以内で定額 23,000円又は 19,000円	同じ		千円 234	円 234,000